

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【9月指定分】

| | 指定年月日 | 指定番号 | 道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地) | 道路の位置 | 道路の延長 (メートル) | 道路の幅員 (メートル) |
|---|------------|-------------------|---|--|-----------------|-----------------|
| 1 | 平成30年9月3日 | 福島県指令南建 第4235号 | 藤田建設工業株式会社 代表取締役 内藤 勇雄 東白川郡棚倉町大字棚倉字南町20番地 | 西白河郡西郷村大字真船字川谷3番297の一部、3番250の一部、3番85の一部、3番217の一部、3番218の一部、3番289の一部、3番283の一部、3番96の一部、3番286の一部、3番285の一部、3番281の一部、3番282の一部、3番280の一部、3番293の一部、3番97の一部、3番292の一部、3番98の一部、1番116の一部、1番2の一部、1番114の一部、1番118の一部 | 309.14 | 6.58～7.74 |
| 2 | 平成30年9月5日 | 福島県指令北建 第4702号 | ダイユー地所(株) 代表取締役 大内 保雄 郡山市菜根五丁目18番18号 | 本宮市本宮字柳ノ内68番12 | 14.29 | 5.00 |
| 3 | 平成30年9月14日 | 福島県指令南建 第327号 | 株式会社 白岩工務店 代表取締役 白岩 優一 西白河郡西郷村大字羽太字原田15番地 | 西白河郡西郷村大字米字向山144番1、144番1先 | 78.27 | 6.00 |
| 4 | 平成30年9月28日 | 福島県指令南建 第1434号 | 有限会社ネストホーム 代表取締役 斎藤 剛 西白河郡矢吹町一本木121-5 | 西白河郡矢吹町一本木176番5 | 32.83 | 6.00 |